

出勤回数に応じて変動する除雪待機料を新設

－「雪害対策連絡会議」に合わせ、道路除雪感謝状贈呈式を行います－

燕市では、事業者を支払う固定型の除雪待機料に加え、今冬から一斉除雪の出勤回数に応じて金額を上乗せする「変動型の除雪待機料」を新たに設けます。除雪体制の整備に係る事業者の負担を軽減し、安定的で持続可能な除雪体制の維持を図ります。

また、降雪期を前に雪害対策に万全を期すため、国・県・自治会・その他関係機関による「雪害対策連絡会議」を12月2日に開催します。会議の中では、15年以上積極的に除雪業務に貢献していただいた2名に対し感謝状を贈呈します。

【除雪待機料の新設の概要】

(旧) 従来の待機料は一斉除雪の出勤回数に関わらず、車1台当たり117千円を支払。

【従来の除雪待機料】

車道用(1台当り・税抜)

待機料(固定額)	一律 117千円							
一斉除雪の回数	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回

(新) 従来の待機料に加え、一斉除雪の出勤回数に応じて変動額分を上乗せして支払。

(例：一斉除雪の回数が1回 固定額117千円+変動額173千円=290千円を待機料として支払)

【見直し後の除雪待機料】

	合計	319千円	290千円	261千円	232千円	203千円	175千円	146千円	117千円
待機料	変動額	202千円	173千円	144千円	115千円	86千円	58千円	29千円	
	固定額	一律 117千円							
一斉除雪の回数	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	

一斉除雪の出勤回数0回時に待機料を満額として、回数に応じて変動(減額)し、7回目まで従来の待機料となります。

※出勤した場合は、従来どおり待機料とは別に稼働料を支払い。

※待機料新設にあたり、本年9月定例会で20,000千円を増額補正済み。

【雪害対策連絡会議の概要】

1.日 時：12月2日(金) 午前10時～11時30分

2.会 場：燕市役所 1階 つばめホール

3.内 容：(1)道路除雪感謝状贈呈式(2名) (2)雪害対策連絡会議



令和3年度雪害対策連絡会議

※表中の単価は令和3年度単価による試算であり、
1シーズン(12月～3月末)の1台当りの単価です。
※待機料(固定額、変動額)は、R4年度を含め毎年変動します。

本件についてのお問い合わせ先

総務部 防災課：佐藤

電話：0256-77-8381(直通)

都市整備部 土木課：長谷川

電話：0256-77-8272(直通)